

米子工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)		授業科目	社会科学Ⅲ (後期)		
科目基礎情報								
科目番号	0039		科目区分	一般 / 選択				
授業形態	講義		単位の種別と単位数	学修単位: 2				
開設学科	機械工学科		対象学年	4				
開設期	後期		週時間数	2				
教科書/教材	レジュメ・資料等を配付							
担当教員	加藤 博和							
到達目標								
1) 生活に必要な経済・法律に関する専門的な知識を身に付けること。 2) 応用的な事例や問題の解決に実践できること。								
ルーブリック								
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安			
評価項目1	生活に必要な経済・法律に関する専門的な知識を十分身に付けた。		生活に必要な経済・法律に関する専門的な知識を身に付けた。		生活に必要な経済・法律に関する専門的な知識を身に付けられていない。			
評価項目2	応用的な事例や問題の解決に十分実践できる。		応用的な事例や問題の解決に実践できる。		応用的な事例や問題の解決に実践できない。			
学科の到達目標項目との関係								
学習・教育到達度目標 A-2 JABEE a								
教育方法等								
概要	生活に必要な経済・法律について学習し、幅広い教養と専門的な知識の修得を目指す。							
授業の進め方・方法	<p>実務家や専門家を外部講師として招き、生活に必要な経済・法律についての講義であり、積極的な受講態度が求められる。</p> <p>また、学習を深めるため、次のような自学自習を60時間以上行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業内容を理解するため、予め配布したプリントや教科書で予習する。 ・ 授業内容の理解を深めるため、復習を行う。 ・ 課題を与えるので、レポートを作成する。 ・ 定期試験の準備を行う。 							
注意点								
授業計画								
後期	3rdQ	週	授業内容			週ごとの到達目標		
		1週	エシカル消費			エシカル消費など消費社会について理解し考察できる。		
		2週	法律一般			法律の役割などについて理解し考察できる。		
		3週	消費者法 (1)			消費者契約法・特定商取引法について理解し考察できる。		
		4週	消費者法 (2)			消費者契約法・特定商取引法について理解し考察できる。		
		5週	消費者トラブル			消費者トラブルの実態などについて理解し考察できる。		
		6週	生産者			生産者について理解し考察できる。		
		7週	中間試験					
	4thQ	8週	犯罪被害			犯罪被害について理解し考察できる。		
		9週	模擬裁判			模擬裁判について理解し考察できる。		
		10週	ニュース検定			ニュースについて理解し考察できる。		
		11週	ライフプラン			ライフプランについて理解し考察できる。		
		12週	ワークルール			ワークルールについて理解し考察できる。		
		13週	起業			起業について理解し考察できる。		
		14週	防災			防災について理解し考察できる。		
		15週	主権者教育			主権者教育について理解し考察できる。		
		16週						
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標								
分類	分野		学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週		
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3			
			現代社会の考察	現代社会の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について人文・社会科学の観点から展望できる。	3			
評価割合								
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計	
総合評価割合	70	0	0	0	0	30	100	
基礎的能力	70	0	0	0	0	30	100	
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0	
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0	